

令和2年4月24日

保護者の皆様

山形市立桜田小学校

校長 田中 秀明

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る『臨時休校延長』及び『分散登校日追加』『学童保育に通う児童の預かり』について

新型コロナウイルス感染拡大防止に関わり、何かとご心配とご負担をおかけしております。分散登校（1回目）へのご協力、ありがとうございました。子どもたちは「勉強したいのだ」「友だちとやりとりしたいのだ」と意欲満々の様子でした。担任は「子どもたちとの時間はこんなにも楽しいのだ」と改めて感じた3日間です。早期の学校再開を願う思いが強くなりました。

4月22日午後に、山形市より「臨時休校を延長する。登校日を設けることが可能である」旨の通達がありましたので、本校ではその方針に沿い、次のように「分散登校」「学童保育に通う児童の預かり」を行います。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

1 山形市の基本的考え方（前回4月16日のお便りと同様です。ご確認ください。）

2 臨時休校

5月10日（日）まで延長する。5月11日（月）から学校を再開する。

3 分散登校日 追加

〔5月7日（木）・8日（金）〕

裏面をご覧ください。

☆『地区ごと』の登校とする

☆ 1年生も、安全面を考慮しながら登校する。

1年生は7日か8日のどちらか登校です。

学童保育に通う児童（1～6年）は  
4/30・5/1・5/7・5/8 の4日間、  
午前中、学校で過ごします。

4 登校した日の時程（8:00頃 昇降口を開けます）

8:30～9:30 【学級指導】

健康観察・課題の提出やチェック・次回登校日までの課題の指示  
復習的な学習・学校生活入門期の指導（1年生）他

5 お願い

○「学校再開のガイドライン」（保健関係綴りの黄色の用紙）に沿った対応を致します。ご家庭でのご協力をお願いいたします。

○「健康観察カード」（16日に渡したピンクの用紙）でお子さんの健康状態をチェックし、記入して持たせてください。〔登校する日の朝に記入〕

## 【分散登校日の地区割り】

(4月24日現在の予定)

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9

<b>A</b>
桜田西 1～5 丁目 桜田東 1～4 丁目 飯田西 青田南

<b>B</b>
元木 1～3 丁目

<b>C</b>
白山 1～3 丁目 吉原南

**他** 上記の分け方に入らないご家庭や、個別な事情があつてお示した日に登校できない場合は、学校へ電話で連絡してください。

## 6 1年生の登下校について

- なるべく近くの2～6年生と一緒に登下校するようにお願いします。
- 保護者の方の送り迎え（徒歩や自家用車）も可とします。
- 下校時の約束（学童保育へ行くのか帰宅なのか）の確認をお願いします。いつもとは違う場合、お子さんとの口約束だけではなく、連絡帳へ記載して担任へ連絡ください。
- 朝も帰りも、交差点等の要所に職員が立ち、登下校の様子を見守り、安全指導します。

### 1年生

4/30（木）・5/1（金）

学童保育の児童は両日登校し 8:30～13:00 学校で過ごします。他の児童はお休みです。

5/7（木）・5/8（金）

学童保育の児童は両日登校し 8:30～13:00 学校で過ごします。他の児童は、7日か8日に登校し、8:30～9:30 教室で担任からの指導があります。

## 7 学童保育に通う児童の預かりについて

市の方針に沿い、学童保育指導員の負担軽減のため、学童保育に通う児童を学校でお預かりします。（1～6年生）

【4月30日（木）・5月1日（金）・5月7日（木）・5月8日（金）】

	学校の分散登校日に当たっている日	分散登校日に当たっていない日
8:30～9:30	分散登校した他の児童と一緒に各学級で過ごす。担任が学級指導をする。	学童保育の「グループ」ごとに学校の特別教室（家庭科室など）で過ごす。
9:30～13:00	学童保育の「グループ」に合流し、自分で宿題等の学習をする。学校職員が見守り、必要に応じて支援する。お弁当を食べる。	自分で宿題等の学習をする。学校職員が見守り、必要に応じて支援する。お弁当を食べる。
13:00	学童保育の先生に引き渡し、その後は第1・2・3学童保育で過ごす。	

\* 8:00頃 昇降口を開けます。 早すぎないようにご協力をお願いします。

